

# 第1回 新潟市自転車利用環境推進委員会

## 目 次

- |                   |       |
|-------------------|-------|
| 1. これまでの経緯        | • P1  |
| 2. 達成度の評価         | • P7  |
| 3. 自転車を取り巻く現状の変化  | • P17 |
| 4. 次期計画策定の方向性について | • P26 |
| 5. 施策メニューへの反映の方向性 | • P28 |
| 6. 次期計画策定までの流れ    | • P29 |

令和5年1月17日(火)  
新潟市土木総務課

## 1. これまでの経緯



<新潟市自転車利用環境計画について>

- 歩行者、自転車、自動車が安全で安心して共存できる道路空間の構築を目指し、計画を策定
- 計画では、『はしる』、『とめる』、『しくみ』、『まもる』の4つの基本方針を立て、目標達成のために取り組みを実施

### 計画策定の背景

近年の環境問題や健康意識の高まり、市民生活を取り巻く環境の変化を受け、経済的で地球環境の負荷低減に効果が期待できる自転車の利用が見直されてきています。

また、通勤等における自動車依存度の高さ、自転車利用者による歩行者や自転車との接触事故、路上駐輪や放置自転車等が社会問題となってきています。

### 計画の目的

市民に身近な乗り物である自転車の利用環境を整備し、  
 ●歩行者の安全確保  
 ●自転車の交通事故の削減  
 ●環境にやさしい、健康にも良い自転車利用の促進  
 を目的に、「新潟市自転車利用環境計画」を策定します。

### 自転車利用環境計画のビジョン

歩行者、自転車、自動車が安全で安心して共存できる道路空間の構築を目指します。

### 計画期間

平成22年度～令和4年度  
(13ヶ年)

### 4つの基本方針

歩行者、自転車、自動車が安全で安心して共存できる道路空間の構築を目指し、4つの基本方針により取り組みを進めます。

**はしる**  
～走行空間計画～  
自転車で安全に  
快適に楽しく  
“はしる”まち新潟

**とめる**  
～駐輪計画～  
自転車ではしり、  
“とまり”、歩くことが  
できるまち新潟

**しくみ**  
～放置自転車対策～  
“しくみ”をつくり、  
歩行者にやさしく、  
風景にとけ込む  
まち新潟

**まもる**  
～啓発活動計画～  
ルールを“まもり”、  
自転車に乗る人が快適に、  
人にやさしい  
まち新潟

# 1. これまでの経緯

P2 

はしる

自転車で安全に快適に楽しく“はしる”まち新潟

## 基本方針

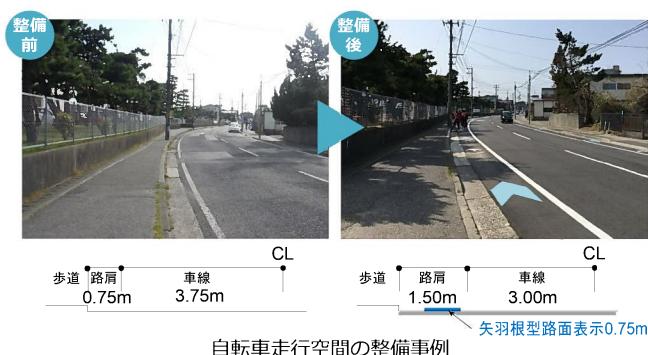
- 自転車が安全で快適に走行できる連続した走行空間ネットワークの形成を図る。
- 歩行者の安全を第一優先とした道路空間を構築する。

## 計画の考え方

- 駅、学校、大規模集客施設等を結ぶ自転車利用者の多い主要な道路をネットワーク路線として設定する。
- 自転車は車道の左側通行を基本とし、「新潟市自転車走行空間整備ガイドライン」に基づくこととする。
- 実行計画に基づいた計画的な整備を実施する。

## 施策メニュー

施策メニュー	内容
①ネットワーク路線等の自転車走行空間の確保	自転車の車道左側通行を促進する走行空間を整備



# 1. これまでの経緯

P3 

とめる

自転車ではしり、“とまり”、歩くことができるまち新潟

## 基本方針

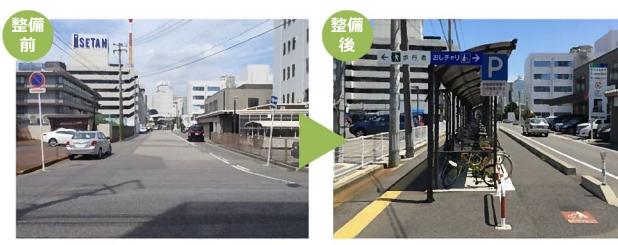
- 様々な自転車利用者ニーズを踏まえ、利用しやすい駐輪場を確保する。
- 歩行者にとって、安心・安全で快適な歩行空間を確保する。
- 既設の駐輪場を効率的に活用する。

## 計画の考え方

- 交通事業者、商店街、交通管理者等と連携し、空き空間を有効に活用するなど、利用しやすい場所での駐輪場整備を目指す。
- 自転車利用者が集中する公共交通機関等と結節する位置に駐輪場を整備する。
- 駅周辺の駐輪場などの既存施設を活用し、改良を図るとともに、駐輪場へ誘導する施策を行い、駐輪場の利用効率向上や適正利用の促進を図る。

## 施策メニュー

施策メニュー	内容
①新潟駅周辺の駐輪場整備	高架下スペースを活用した駐輪場の整備
②鉄道駅周辺の駐輪場整備 (新潟駅以外のJR駅)	駅周辺駐輪場の必要収容台数の確保、屋根・ラック設置の検討
③まちなかの駐輪場整備	万代、古町地区の駐輪場整備
④バス停付近の駐輪場整備	バス停付近の駐輪場整備の検討



駐輪場整備例（万代地区・八千代駐輪場）

# 1. これまでの経緯

P4 

しくみ

“しくみ”をつくり、歩行者にやさしく、風景にとけ込むまち新潟

基本方針

- 都市景観の維持及び緊急時の活動の妨げにならないよう路上放置自転車を削減する。
- 駐輪場内の長期放置自転車を削減する。
- 放置自転車を有効活用する。

計画の考え方

- 公共の駐輪場や民間施設と協力した駐輪場の設置を促進するとともに、放置禁止区域を拡大し、撤去の強化を図る。
- 駐輪場内の長期放置自転車の削減に向けた取り組みを行う。
- 撤去自転車の処分費低減に向けた取り組みを行う。

施策メニュー

施策メニュー	内容
①放置禁止区域の拡大及び駐輪場の有料化	新潟駅南口、万代、古町地区の放置禁止区域の拡大を検討
②撤去の強化	放置自転車の継続的な撤去及び放置自転車の発生を抑制
③「自転車等駐車場の附置義務等に関する条例の改正」	民間施設の適正な附置義務台数や駐輪場設置場所の設定
④撤去自転車のリサイクルの推進	リサイクルの推進による放置自転車の有効活用・処分費用低減



放置自転車の撤去



撤去自転車のリサイクル

# 1. これまでの経緯

P5 

まもる

ルールを“まもり”、自転車に乗る人が快適に、人にやさしいまち新潟

基本方針

- 歩行者、自転車、ドライバーに対して走行ルールと駐輪マナーに対する意識の向上を図る。
- 過度なマイカー利用から環境にやさしい交通手段である自転車利用へ転換を図る。

計画の考え方

- 全ての人に対して意識向上を図るため、年代や属性別に、ルールを守る理由も含め啓発を行う。
- 環境にやさしい自転車利用へ転換を図るため、自転車利用促進に繋がる各種取り組みを推進する。
- 人が多い箇所や団体と繋がるような啓発方法を検討し実施していく。

施策メニュー

施策メニュー	内容
①交通安全教室の開催	各年代に応じた交通安全教育を実施
②街頭での直接指導	直接現地で自転車利用者に走行ルール等を指導
③自転車通勤の推進	通勤時の自転車利用を促進
④シェアサイクリングの推進	IoTを活用した利便性の高いシェアサイクルシステムを検討
⑤チラシやHP等による情報発信	様々な媒体により啓発活動を実施
⑥サイクルイベントの開催	自転車利用促進に繋がるサイクルイベントを実施



交通安全教室

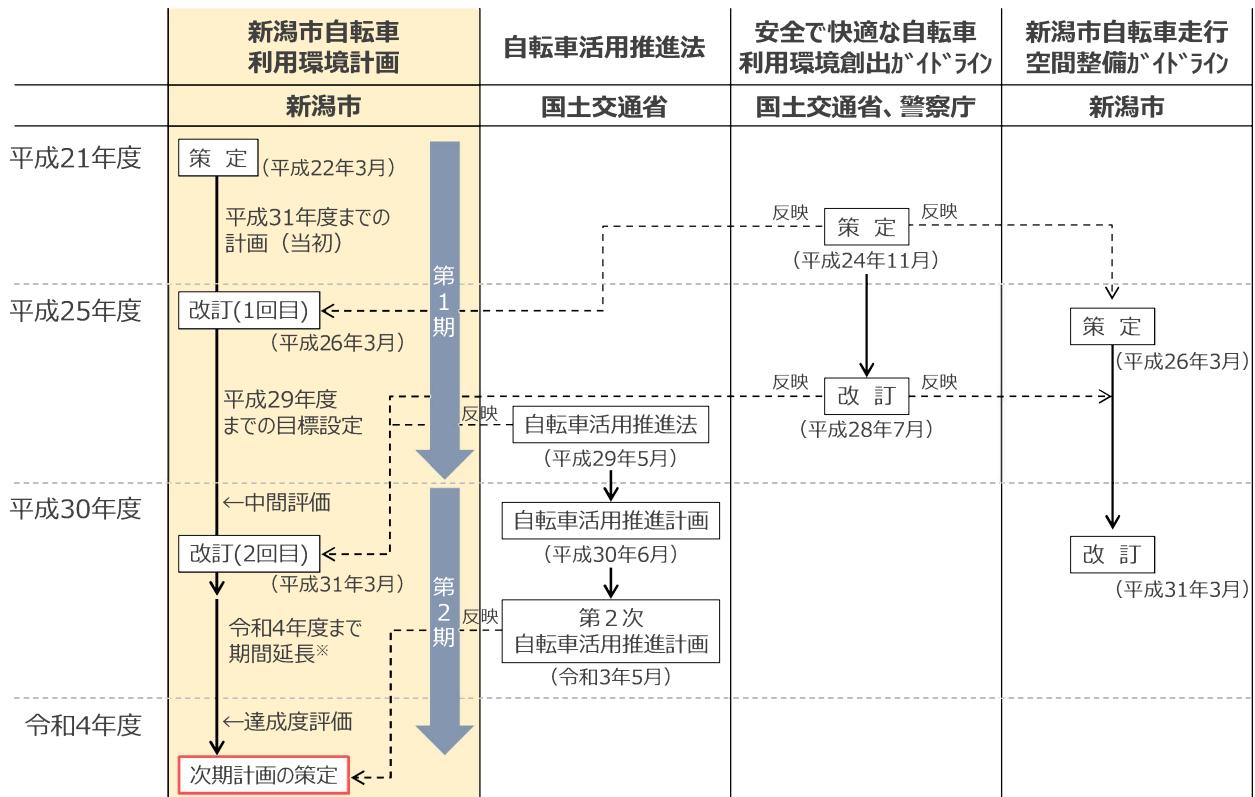


街頭指導

# 1.これまでの経緯

P6 

<次期計画策定までの経緯>



\*にいがた未来ビジョン（総合計画）の計画最終年度（令和4年度）と整合

# 2.達成度の評価

P7 

<評価指標の考え方>

- 計画の推進にあたっては、具体的な施策の進捗や効果を的確に把握するために、単に自転車走行空間の整備延長などの外形的な「アウトプット指標」だけでなく、施策実施による効果が市民や自転車利用者等により実感できるような「アウトカム指標」を設定

<アウトプット指標（活動指標）の達成状況>

	最重点項目	指標	目標	成果	
はしる 走行空間計画	ネットワーク路線等の 自転車走行空間の確保	自転車走行空間の整備 延長（整備率）	150km	151.9km [101%]	
とめる 駐輪計画	新潟駅周辺の駐輪場整備	駐輪場の 収容台数 (整備率)	新潟駅周辺	4,500台	4,404台 [98%]
	まちなかの駐輪場整備		古町地区	—	1,619台
しきみ 放置自転車対策			万代地区	1,000台	971台 [97%]
まもる 啓発活動計画	交通安全教室の開催	—	—	—	最重要 メニューなし
	街頭での直接指導	1年に1回以上啓発活動を 実施する整備済み路線数	11路線	10路線 [91%]	継続的に実施中

○ : 達成  
△ : 概ね達成  
△ : 未達成

<アウトカム指標（成果指標）の達成状況>

指標	目標	成果	
自転車分担率	7.5%(H29)を上回る	調査中	
自転車事故	275件(H29)を下回る	186件	
通行区分順守率	60%	40%	
路上駐輪 台数	古町地区 400台	316台	
	万代地区 33台(H29)を下回る	32台	

<市民満足度の達成状況>

指標	目標	成果
走行空間整備（はしる）	15.9%(H29)を上回る	16.7%
駐輪場整備（とめる）	20.4%(H29)を上回る	20.5%
放置自転車対策（しきみ）	28.3%(H29)を上回る	27.6%
啓発活動（まもる）	15.5%(H29)を上回る	14.6%

\*【】は目標に対する達成率

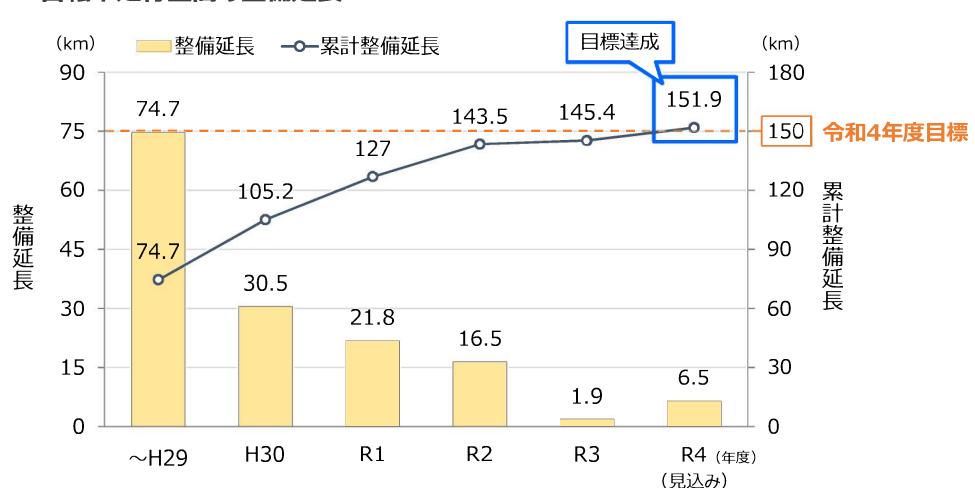
## 2. 達成度の評価

P8 

### <アウトプット指標（活動指標） 自転車走行空間の整備延長>

- 自転車走行空間の整備延長は、令和4年度で151.9kmとなり、目標の150kmを達成する見込み
- ただし、整備延長は近年伸び悩みが見られる

#### ■ 自転車走行空間の整備延長



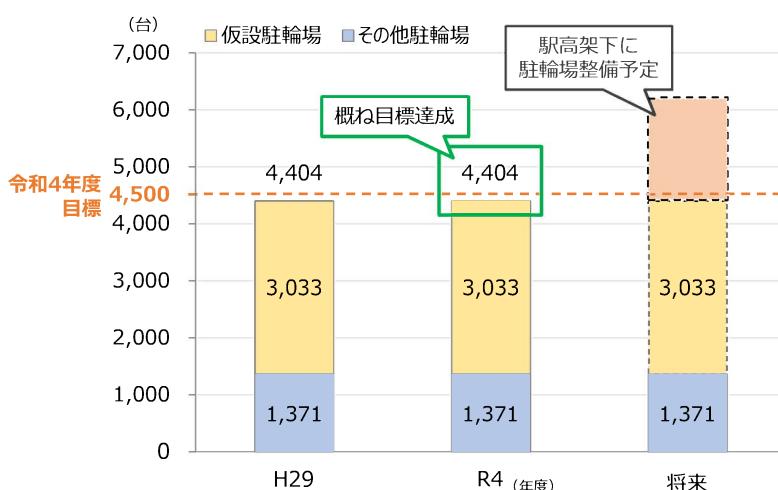
## 2. 達成度の評価

P9 

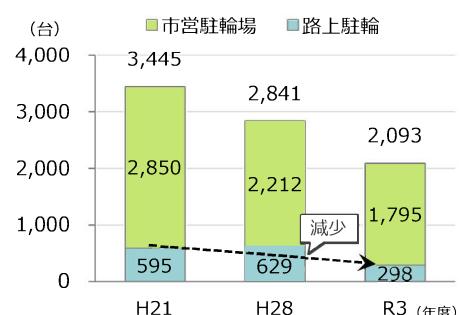
### <アウトプット指標（活動指標） 駐輪場の収容台数①>

- 新潟駅周辺の駐輪場の収容台数は、目標に対して僅かに届いていないものの、将来的には新潟駅高架下に約1,700台の駐輪場が整備され、目標は達成される見込み（仮設駐輪場の存続は未定）
- また、現状で新潟駅周辺の路上駐輪台数は減少しており、現時点では大きな問題が生じていないことから、概ね目標達成としている

#### ■ 新潟駅周辺の駐輪場収容台数



#### ■ 駅南地区の駐輪台数の推移



## 2. 達成度の評価

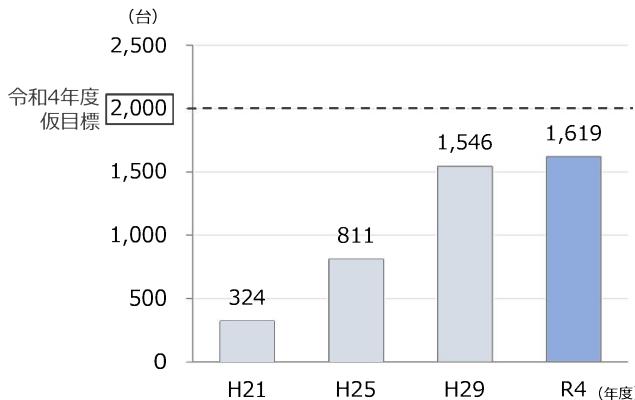
P10 

### <アウトプット指標（活動指標） 駐輪場の収容台数②>

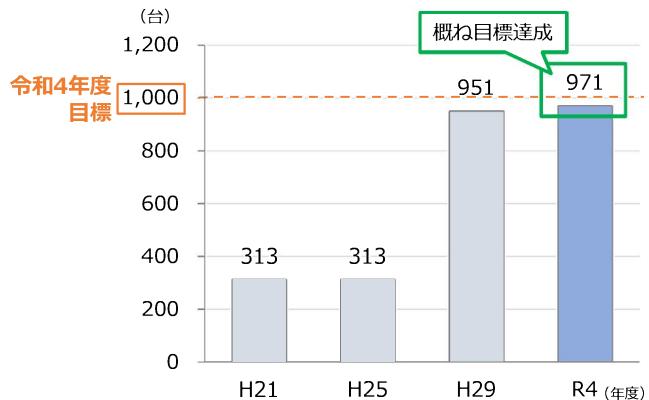
- 古町地区の駐輪場収容台数は仮目標として2,000台を設定しており、古町ルフル完成※後に駐輪実態調査を行い、目標を見直すこととしていた。駐輪実態調査の結果（P14参照）、現時点では収容台数は充足しており、大きな問題は生じていない
- 万代地区の駐輪収容台数は目標の1,000台に僅かに届いていないものの、駐輪実態調査の結果（P14参照）、現時点では収容台数は充足しており、大きな問題は生じていないことから、概ね目標達成とした

※令和2年3月古町ルフル本体完成、令和4年3月古町ルフル広場完成（グランドオープン）

#### ■ 古町地区の駐輪場収容台数



#### ■ 万代地区の駐輪場収容台数



## 2. 達成度の評価

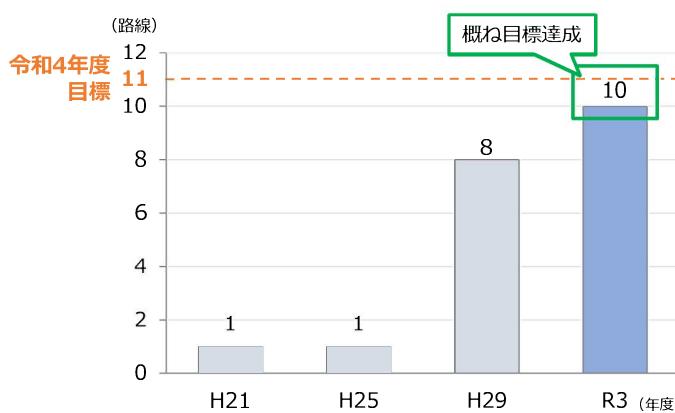
P11 

### <アウトプット指標（活動指標） 1年に1回以上啓発活動を実施する整備済み路線数>

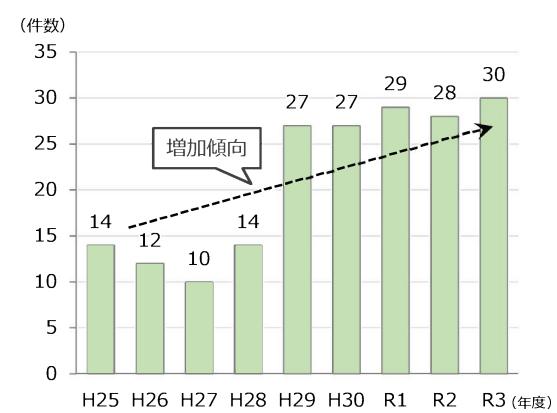
- 1年に1回以上啓発活動を実施する整備済み路線数は、令和3年度実績で10路線※となっており、目標の11路線には僅かに到達していない
- ただし、街頭指導件数は増加傾向であり、NW整備済み路線以外の箇所でも街頭指導の場を広めていることから、概ね目標達成とした

※ NW整備路線に隣接する施設での指導も含む

#### ■ 1年に1回以上啓発活動を実施する整備済み路線数



#### ■ 街頭指導件数



令和4年度目標値  
東区・中央区・西区を各2路線、北区、江南区、秋葉区、南区、西蒲区を各1路線として計11路線を設定

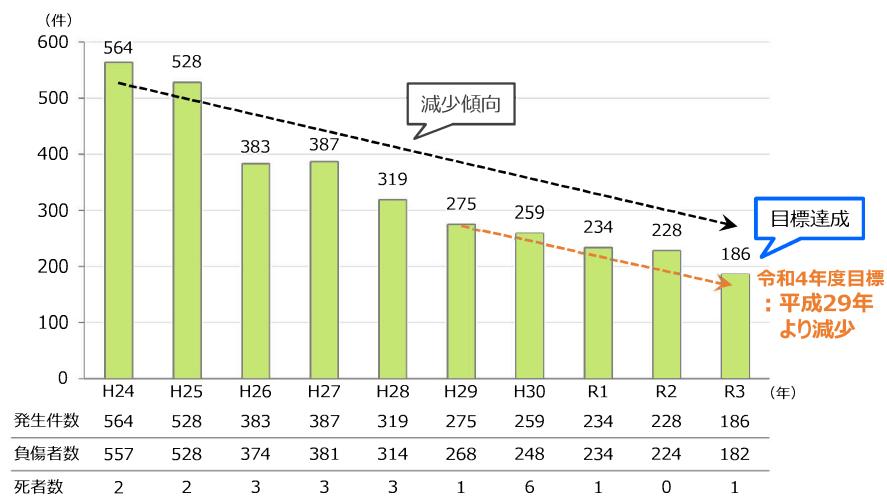
## 2. 達成度の評価

P12 

### <アウトカム指標（成果指標） 自転車事故>

- 新潟市の自転車に関する事故は減少傾向
- 現計画改定時（平成29年：275件）より減少しているため、目標達成とした

#### ■ 新潟市の自転車に関する死傷事故の推移



[出典] 新潟県警察資料

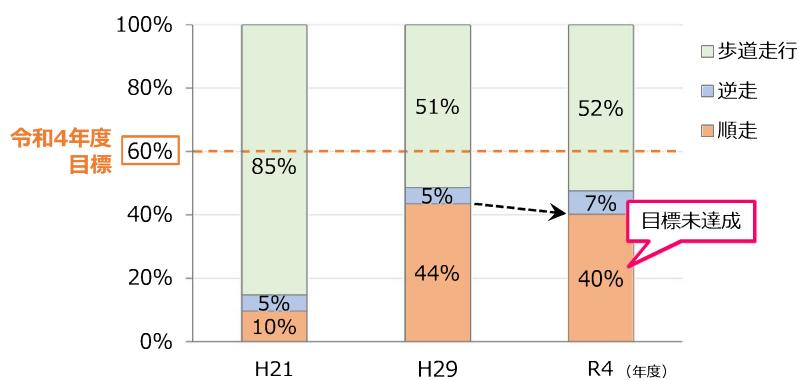
## 2. 達成度の評価

P13 

### <アウトカム指標（成果指標） 通行区分順守率>

- 通行区分順守率は40%である
- 前回調査時（44%）よりも下回ってしまい、目標の60%には到達しなかったため、未達成とした

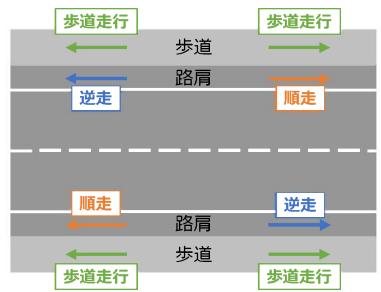
#### ■ 通行区分順守率（順走率）



令和4年度目標  
前回調査時（平成29年）に最も順守率が向上した  
(市)坂井上新町線の60%を全体目標として設定

#### 自転車通行区分順守率調査

- ・自転車走行空間整備済みの8路線を対象に調査
- ・調査区分は以下の3区分
- 順 走：路肩の左側を通行
- 逆 走：路肩の右側を通行
- 歩道走行：歩道上を走行



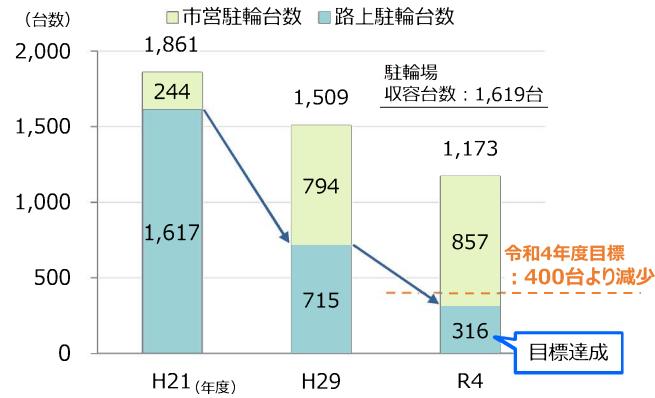
## 2. 達成度の評価

P14 

### <アウトカム指標（成果指標） 路上駐輪台数>

- 古町地区の路上駐輪台数は、令和4年度の目標400台を下回ったため、目標達成とした
- 万代地区の路上駐輪台数は、平成29年度より減少しているため、目標達成とした
- ただし、古町地区・万代地区ともに路上駐輪が一定数残存している状況である。どちらの地区においても、駐輪場の収容台数にはまだ余裕がある

#### ■ 古町地区の路上駐輪台数



#### ■ 万代地区の路上駐輪台数



※平成27年より路上駐輪対策として民間施設と連携し、民間駐輪場への誘導を開始

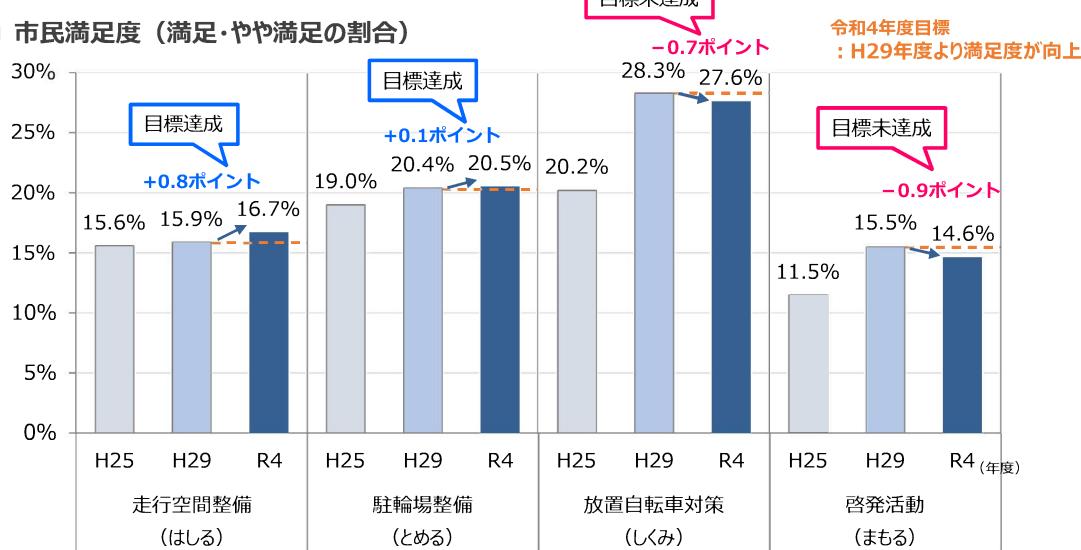
## 2. 達成度の評価

P15 

### <市民満足度>

- 市民満足度は、「走行空間整備」と「駐輪場整備」は前回調査時（平成29年度）より満足・やや満足の割合が向上したため、目標達成とした
- 「放置自転車対策」と「啓発活動」は、前回調査時（平成29年度）より満足・やや満足の割合が低下したため、目標未達成とした

#### ■ 市民満足度（満足・やや満足の割合）



[出典] 市政世論調査

## 2. 達成度の評価

P16 

<現計画に残された課題>

はしる

### 自転車走行空間の整備延長

- 累計整備延長は伸びており、令和4年度時点の目標は達成できたものの、近年、整備延長に伸び悩みが見られる

とめる

### 路上駐輪台数

- 令和4年度時点の目標は達成できたものの、路上駐輪が一定数残存している

しくみ

### 放置自転車対策（市民満足度）

- 「放置自転車対策」の市民満足度は、前回調査より低下しており、目標が達成できていない

まもる

### 通行区分順守率

- 前回調査より通行区分順守率が低下しており、目標を達成できていない

### 啓発活動（市民満足度）

- 「啓発活動」は、4つの指標のうち市民満足度が最も低い

## 3. 自転車を取り巻く現状の変化

P17 

<社会情勢の変化>

- コロナ禍における生活様式・交通行動の変容、またそれに伴い情報通信技術の発展が加速
- 高齢化社会も踏まえた自転車利用の安全・安心が必要。また、新潟県では自転車の保険加入が義務化
- 新潟市の都心軸周辺エリアの賑わい創出を目的に「にいがた2km」が始動

### ■ 自転車を巡る現状の変化

#### 第1次計画からの社会情勢の変化等



[出典] 第2次自転車活用推進計画(概要版) 令和3年5月

### ■ 都心エリアの賑わい創出（にいがた2km）

新潟市の都心エリア（新潟駅周辺・万代・古町をつなぐ都心軸周辺エリア）のまちづくりを、より身近に感じてもらい、ワクワク感や期待感の醸成へとつなげていくため、「にいがた2km」と呼称。



[出典] 新潟市HP「新潟都心のまちづくり「にいがた2km」」

#### にいがた2kmシェアサイクル

新潟市の都心エリア「にいがた2km」の新たな交通手段として「にいがた2kmシェアサイクル」が令和4年9月1日から利用開始。スマートフォンアプリを利用したキャッシュレス決済、24時間利用可能。



[出典] にいがた2kmシェアサイクルHP

### 3. 自転車を取り巻く現状の変化

P18 

<自転車安全利用五則の見直し（令和4年11月1日）>

- 自転車に関する交通秩序の更なる整序化、自転車の安全利用の促進を目的に、15年ぶりに「自転車安全利用五則」が見直し
- 今後の自転車の交通ルールの広報啓発に当たっては、この「自転車安全利用五則」を活用するものとする

#### 自転車安全利用五則

- 第一則 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先
- 第二則 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 第三則 夜間はライトを点灯
- 第四則 飲酒運転は禁止
- 第五則 ヘルメットを着用

令和4年11月1日 中央交通安全対策会議 交通対策本部決定

#### 自転車安全利用五則（旧版）

- 第一則 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 第二則 車道は左側を通行
- 第三則 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 第四則 安全ルールを守る
- 第五則 子どもはヘルメットを着用

#### 見直しのポイント

- ・旧版の第三則にあった「(歩道は)車道寄りを徐行」が削除
- ・第二則～第四則で具体的な通行ルールを記載
- ・令和4年4月の道路交通法の改正で、全年齢層のヘルメット着用の努力義務を受け、旧版の第五則にあった「子どもは」が削除

### 3. 自転車を取り巻く現状の変化

P19 

<第2次自転車活用推進計画と本計画の関係性>

#### 【国の自転車活用推進計画】

**目標1** 自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成

**目標2** サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現

**目標3** サイクリツーリズムの推進による観光立国の実現

**目標4** 自転車事故のない安全で安心な社会の実現

#### 【現計画の施策メニュー】

**はしる** 自転車で安全に快適に楽しく“はしる”まち新潟

- ・自転車が安全で快適に走行できる連続した走行空間ネットワークの形成を図る。
- ・歩行者の安全を第一優先とした道路空間を構築する。

**とめる** 自転車ではしり、“とまり”、歩くことができるまち新潟

- ・様々な自転車利用者ニーズを踏まえ、利用しやすい駐輪場を確保する。
- ・歩行者にとって、安心・安全で快適な歩行空間を確保する。
- ・既設の駐輪場を効率的に活用する。

**しくみ** 自転車で安全に快適に楽しく“はしる”まち新潟

- ・都市景観の維持及び緊急時の活動の妨げにならないよう路上放置自転車を削減する。
- ・駐輪場内の長期放置自転車を削減する。
- ・放置自転車を有効活用する。

**まもる** ルールを“まもり”、自転車に乗る人が快適に、人にやさしいまち新潟

- ・歩行者、自転車、ドライバーに対して走行ルールと駐輪マナーに対する意識の向上を図る。
- ・過度なマイカー利用から環境にやさしい交通手段である自転車利用へ転換を図る。

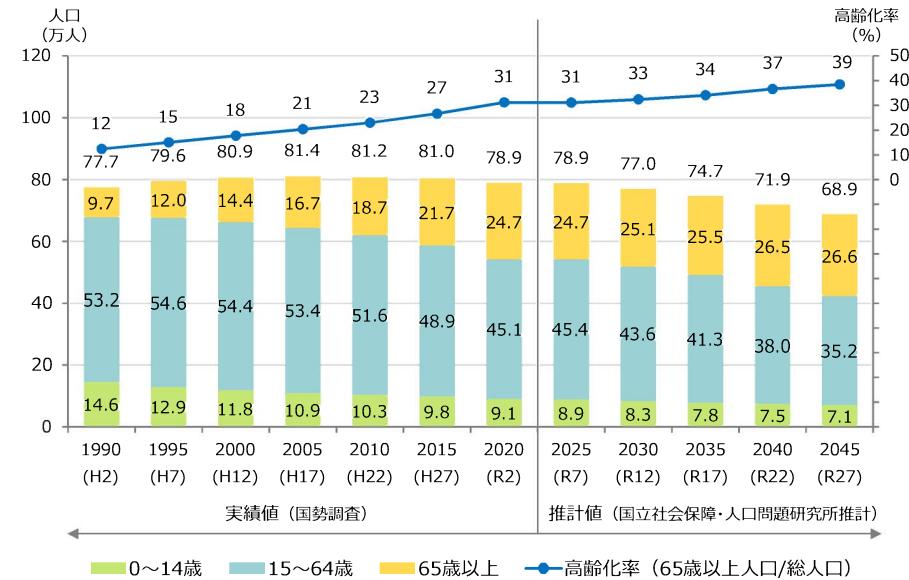
### 3. 自転車を取り巻く現状の変化

P20 

#### <人口推移>

- 新潟市の人口は平成17年の81.4万人をピークに減少しており、令和27年には68.9万人と推計
- 高齢化率は増加を続け、令和27年には約39%に達すると見込まれる

#### ■ 新潟市の人口推移



[出典] 国勢調査（総務省）、日本の地域別将来推計人口 [平成30年推計]（国立社会保障・人口問題研究所）

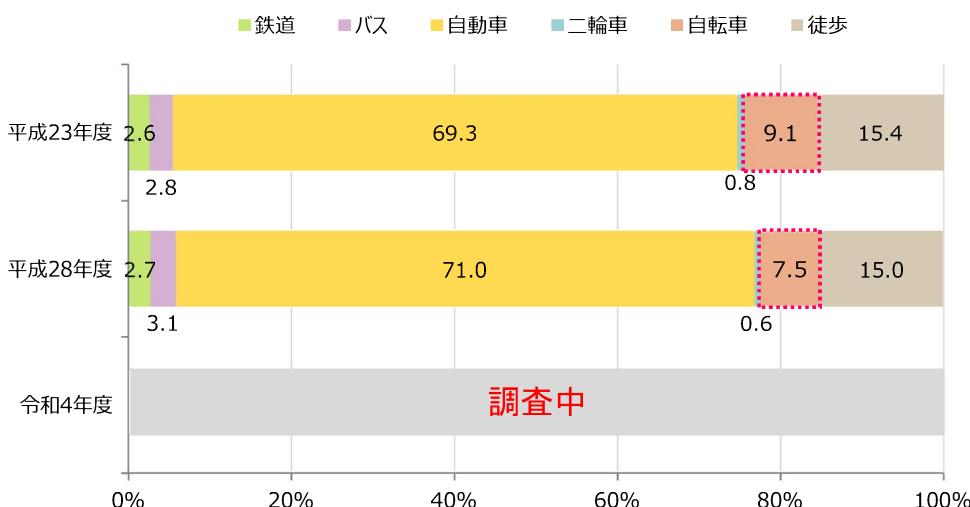
### 3. 自転車を取り巻く現状の変化

P21 

#### <交通手段分担率>

- 新潟市の自動車分担率は、平成28年度時点では約71%と高く、平成23年度と比較すると1.7%増加
- 自転車分担率は平成28年度時点では約8%と低く、平成23年度と比較すると1.6%減少  
※令和4年度は現在調査中。

#### ■ 新潟市の交通手段分担率



[出典] 新潟市都市交通特性調査

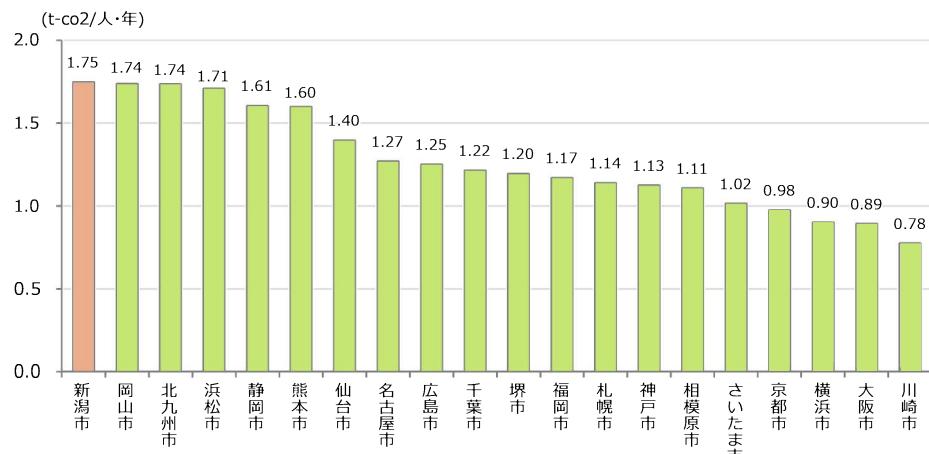
### 3. 自転車を取り巻く現状の変化

P22 

#### <政令指定都市一人当たり二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）排出量（運輸部門）>

- 新潟市の人団1人あたりのCO<sub>2</sub>排出量は、政令市の中でワースト第1位

#### ■ 政令指定都市一人当たり二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）排出量（運輸部門）



[出典] 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査[令和元年](総務省)、  
部門別CO<sub>2</sub>排出量の現況推計[令和元年度](環境省)

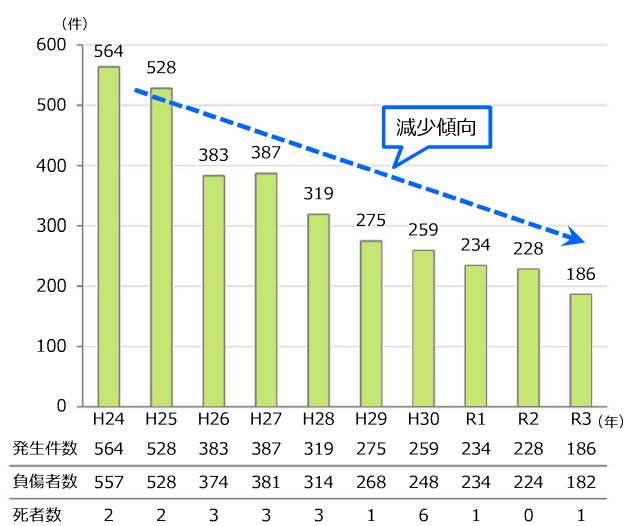
### 3. 自転車を取り巻く現状の変化

P23 

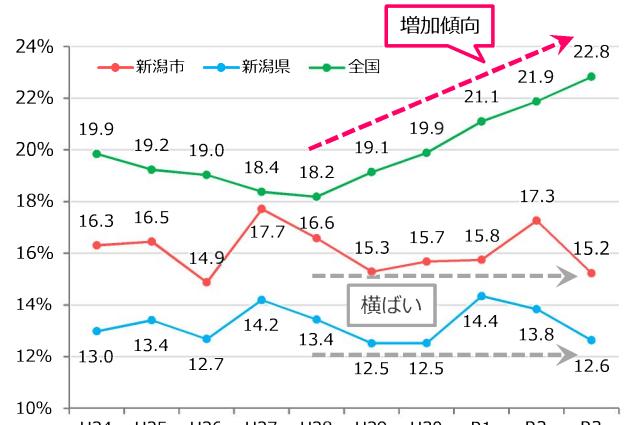
#### <自転車事故①>

- 新潟市の自転車事故は減少傾向
- 新潟市・新潟県の全事故に占める自転車事故の割合は、近年は横ばい
- 一方、全国の自転車事故の割合は増加傾向となっており、コロナ禍による自転車利用の増加や配達需要の増加等が一因と想定

#### ■ 新潟市の自転車に関する死傷事故の推移（再掲）



#### ■ 全事故に占める自転車事故の割合



[出典] 全国:交通事故の発生状況(警察庁)  
新潟県:交通年鑑(新潟県警察)  
新潟市:新潟県警察資料

[出典] 新潟県警察資料

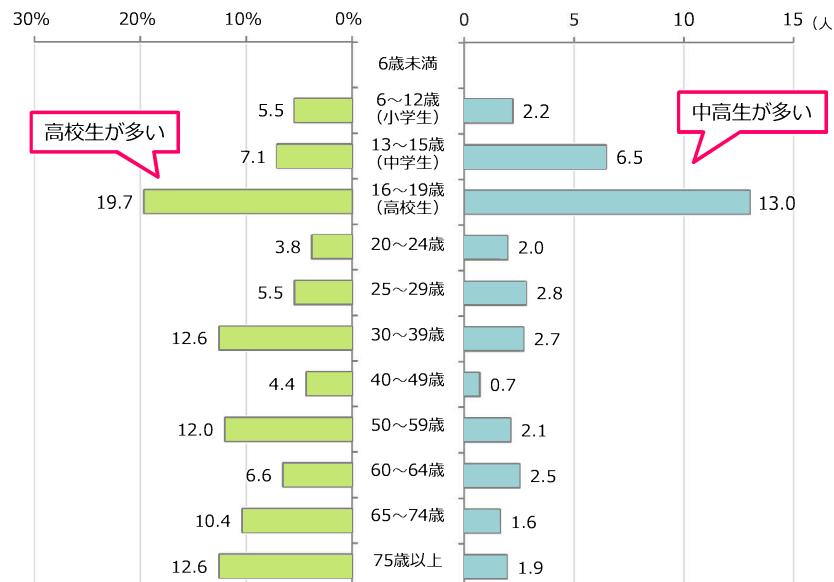
### 3. 自転車を取り巻く現状の変化

P24 

#### <自転車事故②>

- 新潟市の自転車事故における死傷者数の割合は、高校生が多い
- 新潟市の自転車事故における人口1万人当たりの死傷者数は、中高生が多い

■ 新潟市の自転車事故における死傷者数の割合(令和3年)



■ 新潟市の自転車事故における人口1万人あたりの死傷者数(令和3年)



[出典] 事故：交通年鑑[令和3年]（新潟県警察本部）  
人口：住民基本台帳[令和3年10月]（新潟市）

### 3. 自転車を取り巻く現状の変化

P25 

#### <まとめ>

##### 社会情勢

- コロナ禍による生活様式・交通行動の変容が見られ、自転車利用ニーズに影響している可能性がある
- 情報通信技術の発展により、シェアサイクルもMaaSにおける複数の交通モードの一部としての活用可能性が広がった
- 新潟県では、自転車損害賠償責任保険等への加入が令和4年10月1日から義務化
- にいがた2kmが始動し、都心エリアの回遊性の向上・賑わいの創出が望まれる

##### 交通ルール

- 自転車安全利用五則が見直され、自転車に関する交通秩序の更なる整序化、自転車の安全利用の促進が望まれる

##### 人口

- 新潟市の人口は減少傾向であり、高齢化率は増加を続けると推計

##### 脱炭素社会

- 新潟市は政令指定都市の中で一人当たりのCO<sub>2</sub>排出量が最も多い

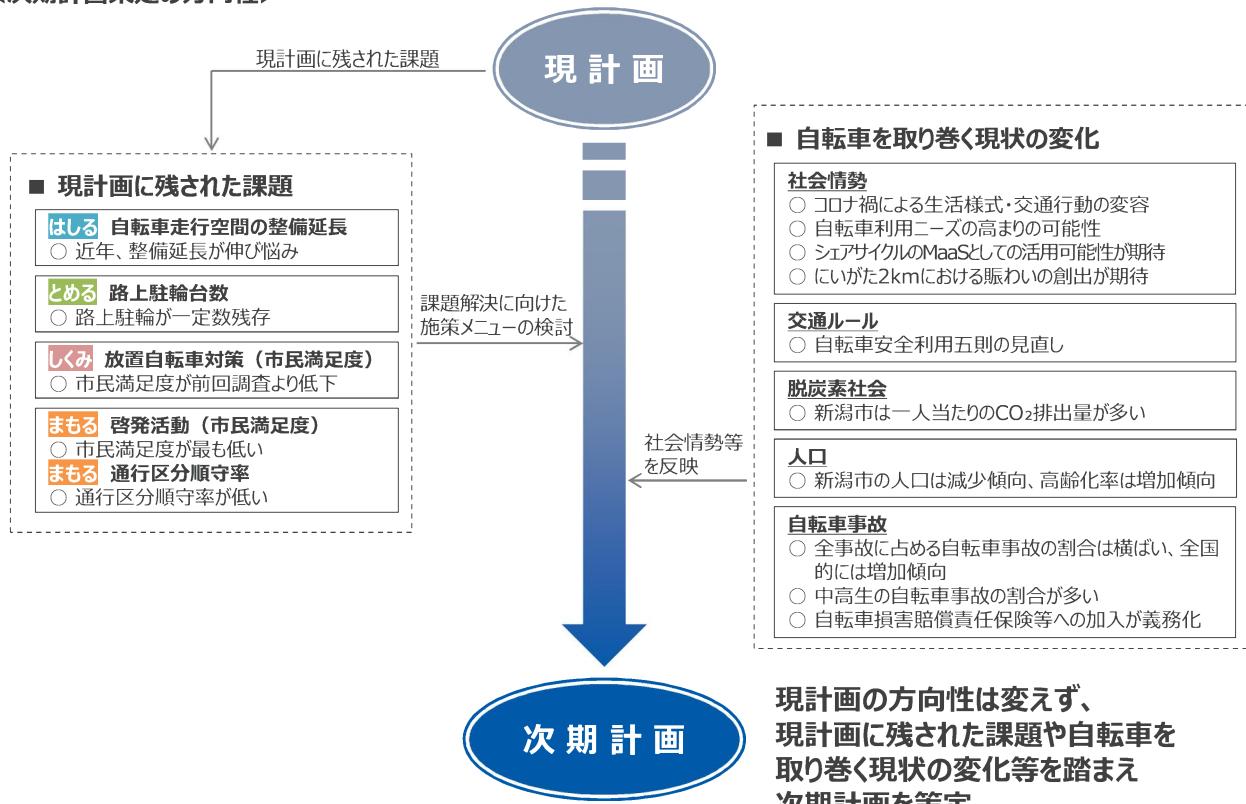
##### 自転車事故

- 新潟市の自転車事故は減少傾向であるが、全事故に占める割合は横ばい、全国的には増加傾向
- 中高生の自転車事故の割合が多い

## 4. 次期計画策定の方向性について

P26 

<次期計画策定の方向性>



## 4. 次期計画策定の方向性について

P27 

<計画期間の設定方針>

計画期間の設定方針案

- 現在策定中の新潟市の総合計画の計画期間と整合を図る
- 社会環境の変化や新たな課題に対応するため、計画期間の中間に見直しが必要な場合は検討を行う

■ 計画期間

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
自転車利用環境計画								
次期総合計画(素案)								

総合計画と整合を図る

令和12年度までの8年間

令和12年度までの8年間

社会環境の変化や新たな課題に対応するため、計画期間の中間に見直しが必要な場合は検討を行う

## 5. 施策メニューへの反映の方向性

P28 

### ■ 現計画に残された課題

#### はしる 自転車走行空間の整備延長

- 近年、整備延長が伸び悩み

#### とめる 路上駐輪台数

- 路上駐輪が一定数残存

#### しきみ 放置自転車対策（市民満足度）

- 市民満足度が前回調査より低下

#### まもる 啓発活動（市民満足度）

- 市民満足度が最も低い

#### まもる 通行区分順守率

- 通行区分順守率が低い

### ■ 自転車を取り巻く現状の変化

#### 社会情勢

- コロナ禍による生活様式・交通行動の変容
- 自転車利用ニーズの高まりの可能性

#### 脱炭素社会

- 新潟市は一人当たりのCO<sub>2</sub>排出量が多い

#### 社会情勢

- シェアサイクルのMaaSとしての活用可能性が期待

#### 社会情勢

- にいがた2kmにおける賑わいの創出が期待

### ■ 施策メニューへの反映

#### 【計画全体】 自転車利用環境の向上

#### ネットワーク路線の整備推進

#### シェアサイクルの推進

#### 駐輪場の利便性向上

#### 既設の駐輪場利用の促進

#### 通行区分の順守率向上

#### 自転車保険加入の促進

## 6. 次期計画策定までの流れ

P29 

### 現計画の達成度評価

### 自転車を取り巻く現状の整理

### 次期計画策定の方向性整理

### 次期計画の施策メニューの方向性の検討

### 次期計画の基本方針の検討

### 次期計画の施策メニューの検討

### 計画推進に向けた体制と方法の検討

- ・評価指標の設定
- ・施策メニューの実施体制、実施スケジュールの検討

### 計画素案の作成

### パブリックコメントの実施

### 次期計画の策定

今回の委員会の内容